

令和4年第1回定例  
夕張市議会会議録  
令和4年3月17日(木曜日)  
午前10時30分開議

◎議事日程

第1 議案第1号ないし議案第7号、議案第13号  
ないし議案第15号及び市政執行方針、教育  
行政執行方針に対する大綱質問並びに委員会  
付託

◎出席議員(8名)

君 島 孝 夫 君  
小 林 尚 文 君  
大 山 修 二 君  
本 田 靖 人 君  
千 葉 勝 君  
熊 谷 桂 子 君  
高 間 澄 子 君  
今 川 和 哉 君

◎欠席議員(0名)

午前10時30分 開議

●議長 大山修二君 これより、令和4年第1回定  
例夕張市議会の第3日目の会議を開きます。

●議長 大山修二君 会議に入ります前に、昨晚発  
生いたしました福島県沖を震源とする地震により亡く  
なられましたみなさまのご冥福をお祈りするとともに、  
被災されました多くの方々に対しまして心からお見舞  
いを申し上げます。

また、一日も早い復興が図られ、正常な生活が取り  
戻されるようご祈念申し上げます。

●議長 大山修二君 それでは、会議を進めます。  
本日の出席議員は8名全員であります。

●議長 厚谷 司君 本日の会議録署名議員は、会  
議規則第125条の規定により

小林議員  
本田議員

を指名いたします。

●議長 大山修二君 日程に入ります前に、事務局  
長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員につきましては、  
さきに報告のとおりであります。

なお、柳沼選挙管理委員会委員長は、所用のため、  
本日、出席できない旨の届出がなされております。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長	厚谷 司君
教育長	小林 広明君
農業委員会会長	後藤 敏一君
監査委員	西田 洋二君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長	本間 和彦君
総務課長	芝木 誠二君
地域振興課長	木村 友哉君
財政課長	押野見 正浩君
税務課長	池下 充君
建設課長	鈴木 茂徳君
土木水道課長	阿部 充雅君
上下水道担当課長	

	三浦 護君
市民課長	佐藤 学君
保健福祉課長	平塚 浩一君
生活福祉課長兼福祉事務所長	

	掘 靖樹君
消防長	増井 佳紀君
消防次長	石黒 友幹君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・  
氏名

教育課長 寺江和俊君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 芝木誠二君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 福士泰史君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 佐藤浩一君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 佐藤浩一君

書記 山下倫弘君

書記 相澤由貴君

---

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進めます。

---

●議長 大山修二君 日程第1、議案第1号ないし議案第7号、議案第13号ないし議案第15号、以上10議案一括議題といたします。

これより、昨日に引き続き、大綱質問を行います。

本日の質問者は、本田議員、小林議員、君島議員であります。

それでは、本田議員の質問を許します。

本田議員。

●本田靖人君（登壇） 本田靖人でございます。

通告に従い、2件、5点について質問いたします。

1件目に、令和4年度市政執行方針の子どもから高齢者までをサポートする施策の推進の中で市長が触れられた地域互助の仕組みづくりについて質問いたします。

市長は市政執行方針の住み続けられるまちづくりの推進の4点目として、子どもから高齢者までをサポートする施策の推進を掲げられ、その中で地域互助の仕組みづくりについて、第8期介護保険事業計画に定めた地域支援事業に基づき、引き続き生活支援コーディネーターを配置し、介護の担い手の発掘や養成、高齢

者ニーズに対応するサービスへのマッチングに努め、支え合いや助け合いの意識の醸成に取り組み、地域互助の基盤づくりを進めて参りますと述べられております。

そこで、お聞きします。これまでも配置されていた生活支援コーディネーターによる地域互助の基盤づくりを進めるに当たり、具体的にどのように施策を展開していくおつもりなのでしょうか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の子どもから高齢者までをサポートする施策の推進に関しまして、生活支援コーディネーターの配置による支え合いなどの意識醸成と地域互助の基盤づくりのための施策の展開方法に関するご質問にお答えをいたします。

国では平成28年度に日本一億総活躍プランに地域共生社会の実現を盛り込み、平成29年度には社会福祉法を改正し、地域包括ケアシステムの強化を推進してきたところでございます。

この改正の中では、支援を必要とする住民が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や関係者の連携等による解決が図られることを目指す旨が記載をされております。

現在、市町村では、国の指針に基づきまして共生社会づくりを進めておりまして、全国一高齢化が進む本市におきましても、第8期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の目標に掲げております。

この計画の中で高齢者等が抱えるニーズに対する支援手段、生活支援の担い手、関係者のネットワークと地域資源を把握し、ニーズと課題解決策をマッチングさせる役割を担う生活支援コーディネーターを2名配置しております。地域づくりを住民が我が事として捉える地域互助の意識醸成と仕組みづくりを進めて参ったところでございます。

具体的には、地域サロンの運営サポート、次に元気な高齢者も担い手となり、困り事に対応する生活支援サポーターの養成、それから、地域間での情報共有やネットワーク化に資する、みんなでつながろう通信の発行などを行っております。

特に地域サロンにつきましては、現在、11か所が運営されておりまして、健康チェック、体操、脳トレ、映像鑑賞などが行われておりまして、生活支援サポーターも現在63名の登録に至っており、住民の困り事に関して個別支援が実現するなど、徐々にではございますが、自らの健康管理と助け合いの機運が高まっていると考えてございます。

しかしながら、コロナ禍となり、外出する機会が激減し、住民活動が停滞しており、当面は工夫を凝らしながらの支え合いの拠点となるサロン運営、サポーター養成が通常に戻るよう努めて参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 続けて2点目の質問に移って参ります。

公約としていた地域互助会との関連性について等の質問であります。

市長は令和元年の所信表明において、地域互助会(仮称)を設置して、地域内、あるいは地域間における助け合いの仕組みづくり、環境づくりに取り組むとされました。令和4年度の行政執行方針の中においては、生活支援コーディネーターを配置し、支え合いや助け合いの意識の醸成に取り組み、地域互助の基盤づくりを進めるとしています。

そこで、これらの施策の関連性と所信表明の中で掲げられた地域互助会設置の進捗について伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員のたたいまの公約に掲げた(仮称)地域互助会の設置、それから、市政執行方針の地域互助の仕組みづくりとの関連性及び地域互助会の設置の進捗状況についてのご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘の、私が公約で掲げました市民の協働によるまちづくりの一つでございます(仮称)地域互助会は、人口減少、少子高齢化が顕著でありました夕張市におきまして、連絡所など住民に身近な機関を廃止

せざるを得ない状況にございましたことから、行政との協働により、地域に住む住民同士が助け合い、協力し合って、地域社会をつくるための機運、環境及び新たなスタイルが必要であると考えたところでございます。

就任直後の令和元年第2回定例市議会におきまして、本田議員からご質問をいただきました、この公約を進めるに当たって、まずは情報収集や、当時、島根県の雲南市を事務局として取り組まれておった小規模多機能自治推進ネットワークへの参加を検討する旨、お答えをし、その後、加入をしたところでございます。

しかしながら、加入する自治体によって人口規模、産業構造、社会資源の状況が異なること、また、本市では既に多くの住民組織で人口流出や高齢化による担い手不足が発生していること、令和2年度に実施いたしました本市高齢者実態調査におきまして、支える側として地域活動に関わりたい層が3割以上、それから、支えられる側としてサロンなどの地域活動に参加したいという層がおおよそ5割いることなどが明らかになったところでございます。

このようなことから、国から示された地域共生社会の実現に向けて地域互助の仕組みづくりの機運、これを着実に進めることが、本市における(仮称)地域互助会の環境づくりにつながるものと判断したところでございます。

今後単なる組織づくりだけではなく、地域住民の居場所となる地域サロンの運営支援や住民の困り事を解決する生活支援サポーター、この養成を通じまして、ハードやソフト面から地域互助の推進、地域共生社会の実現に取り組んで参る所存でございます。

現在、コロナ禍のため、住民活動は停滞してございますけれども、生活支援コーディネーターの活動が地域サロンや(仮称)地域互助会の開設の呼び水となり、市内全域に推進拠点が立ち上がるよう地域住民の声に耳を傾け、寄り添いながら地域互助に取り組んで参る考えでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 ただいまのご答弁の最後のほうに、生活支援サポーターの方が地域に現在入っていらっしゃる、様々な活動をされて、実績も上げられている。これらが呼び水になってという発言されましたが、このご発言からすると、地域互助会の設置は諦めていないという考えでよろしいのでしょうか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の再質問にお答えいたします。

地域互助会、所信表明の中でも設置を目標にということで表明をさせていただいたところでございまして、現在、取り組んでいる活動を推進しながら、その仕組みづくりを進めていくということについては諦めているものではないというふうにお答えをしたいと考えます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 そうなりますと、当初は地域互助会という名称のついた一定の組織というような形でイメージをされていたけれども、今後はそこにこだわらずに、地域の困り事などをちゃんと把握して、サポーターのみなさんの力をお借りしながら、地域づくりを進めていくのだという理解でよろしいのでしょうか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の再質問にお答えいたします。

先ほど述べました小規模多機能自治推進ネットワークの加入、それから、当時、そこに加入することによって得られる情報を市民にもご理解していただくように努めていきたいというふうに申し上げたところでございますが、実は先ほども申し上げました小規模多機能自治推進ネットワーク、こういった、いわゆる法人的な機能というものを、当初、私も想定はしていました、目標として。ただ、現在、夕張市の中には従前からの一定の人口がいて、都市の機能があって、それぞれ様々な活動をしている団体がおる。あるいは私が考えていた助け合いということに関して申し上げますと、

既に地域の中で主体的に取り組みされている地域もある、そういったことも加味をいたしまして、そういった組織をつくるということを目標ではなくて、既存の活動されているみなさん方の活動も尊重しながら、そういった地域互助の仕組みづくりを進めていくほうが夕張にとってはよいであろうというふうに判断をしたという経過がございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 ただいままでのご答弁をお聞きしますと、多少の方向転換といえますか、手法の変更はあったものの、地域互助の体制確立に向けて歩みを進めていくという方向性に変わりはないのだというふうなご趣旨だったかと思しますので、地域互助に関する取組について、これまでの検証と、これからの取組について再質問を進めさせていただきたいというふうに思いますが、まず、地域互助会の設置に向けた政策議論と戦略について再質問をします。

私は、令和4年度の行政執行方針を最初に読ませていただいたときに、最終年度になってから基盤づくりを進めるとしたことで、当初、選挙をやって公約で掲げられた中で、数少ない独自政策だった地域互助会設置に関わる記述がない。地域互助という意味での記載はありましたが、地域互助会という単語は消えていたということに非常に違和感を覚えました。

本来であれば、任期最終年度には、自ら掲げた公約の総仕上げに取り組むべきであるにもかかわらず、ここへ来て、基盤づくりに取り組むとは何かという違和感であります。単なる表現の問題と取られる方もいらっしゃることは思いますが、令和2年度、令和3年度の執行方針には、地域互助会という単語すら出てきていませんでした。私は、市長の公約実現に対する本気度を疑わざるを得ません。

市長は、令和元年度の所信表明の中で、常に目的と戦略を持った職場づくりと行政組織内の横の連携強化が図られるよう取り組んで参りますというふうにされました。

看板政策である地域互助会の設置に向けては、多岐にわたる地域課題に向け、まさに庁内の横の連携が必要であり、公約達成に向け職員に目的と戦略を持たせることが重要であると私は考えますし、市長もそうお考えになられたものと推察をいたします。

市長は、地域互助会設置に向け、各課に対しどのような戦略を与えたのでしょうか。また、当然、庁議等の場で職員のみなさんと地域互助会設置に向け政策議論を交わされてきたことと思いますが、どのぐらいのペースで議論をされてきたのかについてお聞きをします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど、ご質問いただきました内容でございますが、まず、当初、公約、それから所信表明という形で地域互助会の設置を目標としていきたい、そのことによって地域の助け合いの仕組みづくりを行っていきたくて申し上げたのは事実でございます。

その中で私としては、やはり、全国の事例なども拝見しながら、何とかそういった形づくりが夕張の中でできないかということで、これはまだ私段階の中での検討を進めてきたところでございますが、その中で、やはり、今の夕張の現状、あるいは既存の組織の機能もしっかり生かすということを考えた折に、先ほども答弁をさせていただきました仕組み、法人的なイメージでの地域互助会の設置というのは、今はちょっと難しいというふうに判断をした上で、令和2年4月でございますが、このときの庁議の中で、地域互助の仕組みづくり、その入り口について、保健福祉分野、そういったところから考えていきたいということで、指示を下ろし、その後、地域支援コーディネーターのみなさま方との意思疎通を図るだとかということを強化をしてきたという経過がございます。

ですので、庁内での連携というところではございますが、この時点においては、保健福祉課、それから一部状況によっては、生活福祉課、そういったところの関係課における議論にとどまっているということで

ございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 ただいまのご答弁によりますと、小規模多機能自治推進ネットワークへの加入等については、私段階での検討だったというご答弁だったかと思えますけれども、所信表明に対する質問の中で具体的にお答えになっていて、そこを目標としてやっていくのだというふうに宣言されているのに、そのことを自分の中でとどめて、庁議等の場で広く職員のみなさんと議論をされないというのは、ちょっと理解できないのですが、このいきさつはどういうことなのか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の再質問についてお答えいたします。

その点につきましては、私が自分の中でそしゃくをした上で、どのように庁議で全体化を図っていくかということ考えたときに、そこまで至らなかったということでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 そうなりますと、先ほどの答弁の中にもありましたように、令和2年4月の庁議の中で方向転換、その言葉が正しいかはあれですけども、自分で考えた結果、ちょっと違う方向で行くのだということの指示を出されたというお話でしたが、すると、令和元年度のほぼ1年間、ご自分の中で悶々と考えて、特に庁議等、要は職員のみなさんを巻き込んだ検討には至らなかったというふうにも聞こえるのですが、そういうことでしょうか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の再質問についてお答えいたします。

ご指摘の点については、そのとおりというふうに言わざるを得ないというふうに私自身も考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 所信表明で述べているにもかかわらず、そういった事案の進め方には問題があったのかなというふうに、そこはご指摘を申し上げたいと思います。

また、所信表明の中では具体的に災害発生時における公助、共助、自助の視点から、地域内、あるいは地域間における助け合いの仕組みをどう構築していくかの課題があるというふうに具体的に書かれています。

明確に災害発生時を想定した記述になっていますけれども、これはもう所信表明を出されたということですから、その時点で、例えば、消防に対して、地域互助会設置に向けての何かしらの指示を出すものだと私は思いますし、それに対する議場での答弁の中で、町内会などの地域コミュニティも人材不足などの課題があるのだというお話、議論をした中で、市長もその点は認識しているというお話をされましたが、それであれば、町内会関係を所管する、例えば市民課のような課に地域互助会設置に向けた具体的な指示を出すべきだったと思うのですけれども、これも出されていないということなのでしょうか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員のただいまの再質問についてお答えいたします。

まず、地域防災の関係でございますけれども、令和2年度の段階で、まだコロナがあまり拡大をしていくという時期の前だったのでございますが、地域互助の仕組みづくり、そこを連動させるような形で、消防のほうで従前から取り組んでおる防災講話の取組というものがございます。それについては、幅広く広報などを通じて、まず、市民に周知をしていただきたい、そういうところを通じて講話の回数を増やしていただきたいということを指示したところではございますが、具体的にはコロナのいろいろな宣言の関係等もあって、なかなかそういった活動が活発に行われたという状況ではないということでございます。

それから、地域コミュニティの関係につきましてでございますけれども、これも本田議員からご指摘のとおりのことございまして、基本的には、先ほど申し上げましたとおり、入り口をまず福祉から、そして生活支援コーディネーターの方というのは地域でフレキシブルに活動していただいておりますので、まず、そういったところからの成果を積み上げていくということに重点を置いてきたという経過がございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 ただいまのご答弁の中で消防に関するお話で言えば、これまでも実施されてきた消防の地域に入っただけの講話の回数を増やすようお願いの指示をしたというようなお話がありましたけれども、これと地域互助の組織、基盤づくりというのは別問題だと私は思っています、もともとやられていた活動、講話、防災に関する住民意識の高揚ですか、そういったところに取り組みされていたというのは、もともとやられていた活動であって、市長が独自に立ち上げられた地域互助会の設置、もしくは地域互助の基盤づくりといった方向性で言えば、戦略を持って指示を出すべき話であって、そのつながりがいま見えにくいといえますか、地域互助の体制を新たに構築するために、消防分野ではこういうことが必要だからという意味での指示を出されるなら分かるのですけれども、ただ、講話の回数を増やしたことが地域互助の体制を構築していく上で大きな役割を果たすとは考えづらいのかなと。

例えば、生活弱者といえますか、高齢者の方だとか、障がいをお持ちの方が土砂災害警戒区域にどのくらいお住まいになっていて、その方がいざというときに、どうやって避難するのかと、そういうことを助け合う組織をつくるだとか、仕組みをつくるということが地域互助であって、役所と市民のみなさんの協働なのではないのかなというふうに私は考えるのですけれども、その点については、市長はどうお考えですか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの本田議員のご質問についてお答えしたいと思います。

ご質問の中でご指摘をいただいたことについては、まさしくそのとおりだというふうには受け止めておりますが、現段階でそういった詳細なところまで詰め切れていないということについては、率直に私も認めたいというふうに思います。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 真摯にご自身で受け止められているというご発言をいただいているので、ぜひ、今後については前向きに進めてほしいと思うのですが、もう1点、私がやるべきだったのではないかというふうな点でお話をさせていただきますと、要は選挙のときに訴えた地域互助会（仮称）の設置、これは市民との約束だったわけであります。この方針を転換されたのであれば、そのことを市民や議会や広くそういったところに情報発信といいますか、今までこういう方向で考えていたけれども、いろいろ判断した結果、こっちの道を選ぶのだというような情報発信をすべきだったと私は思うのです。その責任が市長にはおありだったと思います。

「あつやトーク」などで情報発信する機会もあったと思うのですけれども、なぜ、市長はそういったご自分の時点の考えですとか、方向性について、市民に対しての説明責任を果たしてこれらなかったのかをお聞きします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の再質問にお答えいたします。

そのようないわゆる様々多様な機会を活用しての公約、あるいは方針に対する説明が圧倒的に不足をしていた、この件に関していうと、特になかったのではないかというご指摘だったというふうに思います。

それで、個々に、先ほどから繰り返しになる部分でございますけれども、生活支援コーディネーターの活動、それから、その成果の進捗というもの、それと市の思

いとどうリンクしていくか、そういったところについての個別のコーディネーターの方々と市の情報共有だとかというところは行ってあったわけですが、先ほど質問の中にもございました、例えば、住民懇談会の中でも、これは振り返りますと、確かにそういったところのいわゆる丁寧さが欠けていた。あるいは住民懇談会についても、なるべくその時々を中心に話をしてほしい事項というものがございましたので、そういったところに十分時間を割くようなという形で、そういった問題を説明してこなかったというところは現実的であったというふうに思います。

それで、今日、本田議員とのこういった議論をさせていただく中で、地域互助の仕組みというものについて、これまでも例えば生活支援コーディネーターが発行している新聞だとかというものは確かにありました。ただ、それ以外に、いわゆる市として地域互助を生活支援コーディネーターを活用して、頑張っていたら、市としてはこういうことをする、どういう最終目標に向かっていく予定なのだというところについての市民のみなさまへの説明がなかったということは事実でございますので、これは令和4年度の中で取り組んで参りたいと、そのように考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 ここまでについて再質問の中で、これまでの取組について、様々指摘をさせていただきました。

市長も反省をされて、前向きに取り組んでいくというような方向性のご答弁を今いただいておりますが、私個人としても、地域互助会の設置がゴールだとは当然思っていないくて、地域間で、また地域内で困り事、課題を解決していくために行政がどう関わって力添えしていけるのかというところが大きな課題なので、そこに前向きに取り組んでいただきたいと思うのですが、先ほど来、お話に出てきていますし、今回、方針にも出ていました生活支援コーディネーターの方は、あくまで市が社協に委託をして、そこの職員の方がこういった業務に当たられているというわけでありまして、

要は、今の市の事業に対する取組方を客観的に見ますと、委託先の職員に丸投げをして、役所としては困り事があった、例えば福祉に特化をしているようなお話もございますが、福祉分野、また、専門的に医療に関することなどが必要であれば、その辺を所管する担当課のほうで相談に乗ったり、何らかの手だてを打つというような、言わば受け身の状態なのではないかなというふうに思うのですけれども、先ほど来、私もお話ししているように、非常に私も地域互助といいますが、地域の助け合いの仕組みづくりというのを重要視しておりまして、ぜひとも積極的に、能動的に、そして機動的に役所として、この事業を進めていく必要があると思うのです。

そのためには、やはり生活福祉や保健福祉だけの問題では当然ない、それは市長もお分かりのことと思います。そう考えると、やはり全庁的な取組が絶対的に必要だと思いますので、そこを戦略を練って、どう巻き込んでいくのか、またどう受け止めていくのかというところのご議論を進めていただきたいなというふうに思うのですけれども、その辺について、どのようにお考えでしょうか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の再質問にお答えいたします。

ただいま再質問をいただいた内容で、これからの取組、具体的に市が主体的にどう取り組んでいき、それを市民のみなさんにお示しできるのかということだというふうに思いますが、これまで答弁をさせていただいたように、私自身も十分全庁を活用したという形の取組をつくれなかったということについては、率直にこれは反省をし、それで令和4年度について対応させていただくということでございます。

その中で、やはり私が個人でこういった仕組みづくりを考え、それが行政が行うといった場合に、今回、市のほうといたしましては、まず、福祉のそういった既存の方々の活動というものをしっかり取り進めさせていただきながら、市民の健康づくり、それが引いては後にボランティア、助け合いの基礎づくりにつながるで

あろうということを取組をしてきたところでございますが、一方で、ほかの市に、市町村の取組などに目を向けますと、必ずしもそれが福祉が入り口ではないというものもございます。当然、企画であったり、教育であったり、その自治体によって取組は様々でありますから、夕張といたしましても、令和4年度、私の任期で言えば、残り1年ということでございますが、その中で、この仕組みづくりについて全庁的にできるころまで、しっかり進められる議論を進めていきたいというふうに考えます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 残り1年、時間は限られておりますが、市民との約束ですので、きっちりお守りいただくよう積極的な取組を期待したいと思います。

続いて2件目に移らせていただきます。

2点目についてですが、教育行政執行方針について、「確かな学力を身に付ける教育推進」の中で、教育長が触れられた義務教育学校の設置について質問をいたします。

教育長は、学校教育の推進を図る施策の2点目として、「小中協働の強化」を掲げられております。その中で義務教育9年間を通した、統計的、効果的な学力向上策を普及していく、また、将来的な義務教育学校の設置も視野に、本市における小中一貫教育のあり方の検討を始めるというふうにされています。

これまでも小中連携については、様々な取組を進めてこられました。ここへ来て、将来的な義務教育学校の設置を執行方針の中で触れられた背景について伺いをします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君（登壇） 本田議員の確かな学力を身に付ける教育の推進に関しまして、まず、義務教育学校の設置も視野に小中一貫教育のあり方の検討を始めるとした経緯について伺うのご質問についてお答えいたします。

経緯ですけれども、1点目といたしましては、本市の児童生徒の課題である学力向上、これを解決してい



くために、議員ご承知のとおり、一昨年度、「ゆうばりっこ、学び育成プラン」を作成し、その取組を推進しております。

その中の一つとして、今、議員が申し上げておりましたけれども、小中協働の強化があり、小中連携学力向上プロジェクト委員会、これを設置して、ゆうばり小学校と夕張中学校が連携を強化し、学力向上策を推進しているところであります。

この小中協働の取組を通して、なお一層、小中9年間を通した系統的、継続的な取組が重要であるというふうに実感しております。

特に課題である算数・数学科の指導におきましては、学年間で学習内容の関連性を意識した指導を考えたり、定められた学年以外でも、学び直しの指導を行ったりするなど、いわゆる学びの連続性が重要となります。この学びの連続性という観点からも、小中の垣根を越えて9年間を通した育成を行う義務教育学校は、より効果的な学習指導が期待できるというふうに考えております。

次に、2点目といたしましては、本市のこれからの子どもの数の推移から、今後、小中学校在籍の児童生徒数が減少していくということは明らかで、義務教育学校ですとか、あるいは併設型の小中一貫校、これを設置することによって、小中学生全員が共通の校舎で、共通の教育目標や教育活動の下、9年間を通して一貫した指導、これを行ったり、あるいは「ふるさとキャリア教育」を学ぶことによって、ふるさと夕張に誇りと愛着を持った夕張人を育み、その子どもたちを夕張高校入学につなげ、これからの夕張のまちづくりにも携わってくれるような人材を育成することにもなるというふうに考えております。

さらに、3点目といたしましては、これは一般的なことではありますけれども、小学校を卒業して、中学校へ入学する際のいわゆる中1ギャップの問題の解消につながる効果も期待できます。

こういった以上のような経緯及び背景から、義務教育学校の設置も視野に、本市における小中一貫教育のあり方の検討を始めたいというふうに考えております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 続いて2点目の質問に移って参ります。

検討を進める体制についてであります。将来的な義務教育学校の設置については、教育行政上の課題となるばかりでなく、まちづくり全般にその影響が及ぶものと想定されますが、その検討はどのような体制で進めていくおつもりなのかを伺います

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの本田議員の義務教育学校設置検討を進める体制についてのご質問にお答えいたします。

体制をどうするかということについても検討しているかなければならないというふうに考えております。議員のご指摘のとおり、これは教育委員会内にとどまることなく、もちろん、議会議員のみならずをはじめ、関連する市長部局、学校運営協議会や保護者、PTA組織など、様々な関係機関と協議、意見交流が必要と考えております。今後、検討を始めるに当たってのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 ただいまのご答弁ですと、検討する体制についてもこれから検討するというような内容だったかと思いますが、今、本市は地区構想の策定も進んで、まちづくりがいよいよ具体的に進んでいこうかというタイミングにあるというふうにも言えると思うのですけれども、そういった点で義務教育学校の設置については、スピード感を持って検討を進めていく必要があると私は考えます。

教育長は、どの程度、時間をかけて検討を行っていく、進めていくというおつもりなのかについてお伺いします。

●議長 大山修二君 小林教育長

●教育長 小林広明君 ただいまの再質問にお答え

いたしますけれども、スケジュール感ということだというふうに解釈いたしますけれども、それについても考えていかなければならないというふうに思っていますけれども、私のビジョンといたしましては、もう早急というふうに考えております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 次、3点目の質問に移ります。

設置すると仮にした場合の想定される課題についてであります。仮に検討が進んで、義務教育学校を設置しようというふうになった場合、どのような課題が出てくるのかということ想定されているのか、教育長のお考えをお聞きします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの本田議員の義務教育学校の設置に伴う、仮にということですが、課題についてのご質問にお答えいたします。

この課題についても、本市の児童生徒の実態ですとか、あるいは教育環境等の実情に即して詳しくこれから考えていかなければならないことを押さえておりますが、一般的に言われております課題、デメリットというような言い方もありますけれども、それにつきましては、まず、小6での卒業、あるいは中1としての入学、これがなくなりますので、区切りとしての達成感ですとか、新しい環境での新鮮さといった実感や、新しい環境での変化するきっかけというような機会が減ってしまうことが、まず挙げられます。

また、現状の小学校であれば、高学年としての5、6年生が児童会の中心になるなど、行事やふだんの学校生活の場でリーダー的な役割を果たします。しかし、義務教育学校では1年生から9年生という連続した形になりますので、今申し上げた小学校段階の5、6年生は高学年でなく中学年という位置づけとなって、リーダーシップや自主性を養う機会が減ってしまうことも考えられるということが挙げられます。

さらに、小1の7歳と中3の15歳、これが一緒になるわけですので、7歳と15歳という発達の段階、こ

れにかなりの差があるために、異学年交流ですとか、縦割り活動などの場での配慮が必要となることも課題、デメリットとしては挙げられております。

そのほか、校舎を一つにするということ、どこにするか、どうするかということや、その整備のための財源確保などの課題もございます。これらの課題についても、先ほど、答弁いたしましたけれども、様々な関係機関のみなさまと協議を行わなければならないものというふうに考えております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 ただいまのご答弁の最後のほうにも出てきましたが、校舎をどうするかというようなお話もございましたが、当然、先ほど来の答弁でいきますと、様々これから検討を始めるという段階でありますので、方針をお示しするのはなかなか難しいのかなというふうに思いますが、仮に義務教育学校を設置するとなった場合、どこかしらに校舎を構える必要がある。それが既存の小中学校どちらかの校舎を使うのかどうかということも含めて検討されると思いますが、現在の小学校、中学校の校舎の耐用年数等を勘案しますと、実際に義務教育学校の設置が必要となった場合には、新たな校舎の建設も併せて検討する必要があるのではないかなと。当然、財源の問題とかもございしますが、その辺の検討も必要と私は考えるのですけれども、教育長のお考えをお聞きします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの本田議員の再質問にお答えいたします。

先ほどの答弁の中にも言いましたけれども、課題として校舎を一つにする、そのための整備の財源確保なども課題ですということですので、繰り返しになりますけれども、今、議員がおっしゃった件について、重要課題の一つであるというふうに思っていますので、検討していかなくてはならないなというふうに思います。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 そこが課題なのは十分承知をしまして、そこで答えを出すのは、ずっと先かもしれませんが、参考として私が知りたいのは、現在の小学校の校舎、中学校の校舎、統合されたときに大規模改修を実施されたので、非常に見た目はきれいになっていますけれども、建物の構造だとか基礎、また地下に埋まっている配管等、従来の旧清水沢中学校の頃からの利用等も勘案しますと、耐用年数的にどうなのだといいところで、使えるものなのか、どうなのかというところをどのように捉えていらっしゃるのかをお聞きしたいので、お答えください。

●議長 大山修二君 寺江課長。

●教育課長 寺江和俊君 ただいまの本田議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、本市の小中学校の校舎ともに鉄筋コンクリート造りでございます。耐用年数で申しますと、ゆうばり小学校、失礼しました。耐用年数でいいますと、文部科学省の学校施設の長寿命化計画策定に係る手引きの中では、鉄筋コンクリート造りの学校施設に係る法定の耐用年数は47年と規定されております。ただし、これはあくまでも税務上の減価償却費を算定するためのものございまして、物理的には耐用年数はこれよりも長く、適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には、70年から80年程度というふうにされているものでございます。

これらを踏まえまして、市といたしましては、現在、ご指摘にもあったとおり、大規模改修後20年を目安として予防保全対策をそれぞれ実施し、施設の長寿命化を図ろうとしているところでございます。

なお、ご指摘のあった、現在、中学校校舎においては、一部天井からの雨漏りですとか、窓の破損、一部床の隆起などの状況が散見されますけれども、ご指摘のあった施設の不具合、老朽化など顕著な部分は現在見受けられず、小中学校両校舎ともに大きな懸念はないものと判断しているところでございます。

ただし、空き教室等の状況に鑑みますと、義務教育

学校の設置の検討を始めるに当たっては、考えなければならぬ課題は確かにあるというふうに認識しているところでございます。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 実質70年から80年は大丈夫だというようなご答弁もあったかとは思いますが、建てた時点で、その年度内であるという点ではいいかもしれませんが、その後のことを考えると、その辺についても加味をして、どのような校舎を用意するのかということをご検討いただく必要があるのかなと思っておりますので、これから検討を始められるということですので、心のどこかに置いた上でご検討を進めていただければというふうに思います。

以上で、私の質問を終わります。

●議長 大山修二君 以上で、本田議員の質問を終わります。

次に、小林議員の質問を許します。

小林議員。

●小林尚文君（登壇） それでは、小林尚文です。

通告に従い、大綱質問をいたします。

本会議初日、3月9日、厚谷市長の令和4年度における市政執行方針をお聞かせいただきました。市長は、今年度、任期最終年度と位置づけ、政策を形あるものとして着実に推進すると言及されております。今議会を通じて、その市長の思いと課題を整理され、成果を確実に市民の下に届けられますよう、私自身も心掛けて質問いたしますので、ご答弁のほどよろしく願いいたします。

今回、私が大綱質問に取り上げさせていただく件名につきましては、魅力ある地域づくりの推進についてであります。これらの全般につきましては、私の後に質問される君島議員がおりますので、私はその執行方針の中から、農業雇用労働力確保に向けた施策の推進について何うものであります。

質問に移る前に若干時間をお借りいたしまして、今の現在の農業の現況、また、背景を参考までにお話しさ

せていただきます。

今年も春の農作業が本格的に始まっております。農業関係者にお聞きしますと、雪解けの遅れによる排雪作業に多くの時間を要し、燃料代がかさんでいる。また、今後も資材の価格や、コロナウイルス感染症の見通し、また、ウクライナの今の状況を考えると、農家経済に直結することも予想され、不安なスタートになっているとお聞きをしております。

その中であっても、生産者は5月25日の初出荷を目指し、期待を込めて、夕張メロンの植付け作業も既に始まっております。

新聞やテレビの報道にも度々取り上げられておりますが、メロンの栽培管理には欠かせない働き手の確保は、外国人実習生の受入れが見通せない中で喫緊の課題となっている現状にあります。

魅力ある地域づくりに農業の持っている役割は、当然、夕張に入ってこられる観光の方々、また、ふるさと納税にとっても今後も重要な要素と私は考えております。

そこで、本題に入りますが、要旨の一つ目に、基幹産業である本市の農業は、生産者の高齢化や、雇用労働力不足などの課題に直面していると市長も認識をしておりますが、これまでにこの課題に対して実施された施策の進捗状況を伺います。

よろしく願いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 小林議員の雇用労働力不足などの課題に対する施策に関するご質問についてお答えをいたします。

生産者の高齢化や雇用労働力不足などの課題に対する対応といたしまして、令和2年度から令和4年度までの3か年の計画期間であります第13次夕張市農業振興計画で多様な農業担い手の育成、確保に向けて、農業サポーターや外国人技能実習生の受入れと住環境の整備を推進するほか、次代を担う後継者の経営継承や規模拡大に対する支援を行い、さらには就農を見据えた地域おこし協力隊制度の活用について検討することとしてございます。

これまで延べ15名の農業サポーターの受入れを行ってきたほか、市営住宅の目的外使用等によります住環境整備、経営継承を希望する農業者に対する各種制度の説明や、ご相談等を通じた支援について実施してきてございますが、新規就農を見据えた地域おこし協力隊制度の活用については、受入体制や支援体制に関して関係者の間で合意が得られていないことから、実現には至っていない状況でございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

小林議員。

●小林尚文君 ただいま市長から答弁をいただきましたが、この課題に対して、外国人実習生、農業サポーター、これらの住環境の対応、また、経営継承、規模拡大充実に対する支援策は、これは生産者の中からも一定の評価をいただいているものと思っております。さらに、今後とも充実もお願いをしたいところでございます。

しかし、その中に、今、市長がお話しされた中で、第13次農業振興計画に示されている新規就農を見据えた地域おこし協力隊制度の活用が実現できていないというお話がありました。

私は、今後、農業を持続可能にしていくためには、新たな雇用労働力の確保、また、地域おこし協力隊を含めた新たな担い手対策、これらは同じ課題整理の中で十分これから協議を進めていかなければならないものと認識をしております。

そこで、どこにその課題があり、また、それらを今後どのように対応していかれるのか、市長の考えを伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 小林議員の再質問についてお答えいたします。

新規就農の課題や対応についてでございますが、これは私から申し上げるまでもなく、小林議員のほうから十分ご承知をいただいている分野だというふうには存じますが、申し上げますと、夕張メロンは特別な栽培管理技術が必要でございます。3年程度で技術を習得

するということは困難であると言われておまして、しっかりした支援体制がなければ、新規就農のハードルは非常に高いものと認識しております。

今後でございますが、就農前に栽培管理技術を習得していただくための体制づくりでありますとか、支援の在り方などについて、改めて関係者のみなさまと議論を重ねながら実現の可能性を模索して参りたいと、そのように考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

小林議員。

●小林尚文君 ただいま市長が話されたとおり、私もこれらについては課題整理が必要であると考えております。また、これらについて、支援体制を充実させていくのが必要と考えております。関係者と情報共有のぜひ取組をお願いいたします。

また、13次の農業振興計画、これらは財政破綻したときに、一時、11次振興計画、これが途切れたものでありますが、12次、13次とわたりまして、これらは農業、これは夕張市にとって大変重要なものだということと計画が再開されたものと私は理解しておりますが、厚谷市長も13次農業振興計画が策定され、これは3年ごとの計画でもあり、今年がこれにとっても、これらの施策の最終年度であると認識しております。これらの計画が今後も形あるものをお願いいたします。

そこで、担い手対策や、また、雇用労働力の確保については、これも夕張市農業振興協議会、また、農業労働者雇用対策協議会、これらの場で議論がされると承知をしておりますが、市長も自ら振興協議会をはじめ関係者との情報共有の場を大事にされてお聞きをしております。

市長自ら生産現場の声をどのように理解をされ、どのように施策に反映させようとしているのか、伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 小林議員の再質問についてお答えいたします。

雇用労働力確保に向けた施策が特に関係のみなさま

方から大きなご要望としていただいているところでございまして、実際に例えば昨年、それから今年についても、栽培株数の減というところに至っているという状況もあるわけでございます。

その施策についてでございますが、ただいま申し上げましたように、毎年、雇用労働力を求める切実な声、これまでもお聞きをしております。雇用労働力の確保は、本当に最重要課題であると認識しております。

また、働き手についてでございますが、1年限りではなくて、複数年作業を経験された熟練した方に来てほしいといった声もお聞きしております。

こうした中でございますが、昨年受け入れました農業サポーターの中には引き続き夕張で働くことを希望された方がおられましたことから、こちらといたしましても、住宅の使用期間の延長などについて柔軟に対応し、本年も引き続き農業サポーターとして従事していただけることになったところでございます。

今後も農業サポーターの募集の際には、条件面など求人サイトの掲載内容、これを工夫するとともに、現場の声に耳を傾けながら、雇用労働力確保に向けて取り組んで参ります。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

小林議員。

●小林尚文君 ただいま説明をいただきましたが、これらも本当に喫緊の課題で、私も最重要課題として認識しておりますけれども、これは生産現場は現在もあらゆる方法で自助努力を続けながら、これらの課題に対して進めている現状にあります。

これらは今後も実情に即対応していただきますよう要望をさせていただきます。

要旨の2点目に移らせていただきます。

市長は、市政執行方針の中で、ただいまも話題に出しておりました農業サポーターを含めた多様な働き手の確保や受入環境の整備を進め、労働力確保に取り組むと言われておりますが、生産者の減少や、先ほど申し上げましたが、外国人実習生の確保などは、かなり厳

しい状況に置かれています。実習生においては、昨年に引き続きコロナ感染症の対策の影響もあり、なかなか確保は困難となっております。

現在、生産者数、これを考えますと、ピーク時の半分であります。今は100戸を割っている状況にあります。これら夕張メロンを守るための生産体制の維持は、大変重要であります。

市長が取り組もうとしている生産体制維持に対する施策内容を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 小林議員の夕張メロンの生産体制維持に向けた施策内容に関するご質問についてお答えいたします。

夕張メロンを守るための生産体制維持に向けましては、農業サポーター制度に加えて、昨年まで実施して参りましたハウスや客土の生産基盤の整備に対する支援や、受粉用ミツバチの調達経費の負担軽減、加えまして排水路の改修などの取組に対する支援、これは本年も継続する予定でございます。

また、離農が進むことにより遊休化した農地の増加も懸念されますことから、農地の遊休化を防止し、優良な農地を維持、保全するため、令和4年度から新たに優良農地維持保全対策事業を実施する予定であります。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

小林議員。

●小林尚文君 ただいま市長から遊休農地、また、それらの維持、保全、それらに対する事業も新たに進めると言っておりますけれども、これらに併せて、今までも客土や排水路の改修など、生産基盤の整備にこれらを継続すると言われましたけれども、これは生産者からも、これらは隔年隔年ではなくて、これからも継続してほしいという要望も出されておりますので、これらについても検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、先ほど、市長も触れられておりました農業サポーター制度については、今後とも続けられると思

いますが、これまでこれらを実施してきた中で、明らかになった課題もあるかと思ひます。それらを踏まえ、今後、どのような農業サポーター制度、課題を整理しながら進んでいくのか、明らかになった課題を含めて、これからの進め方、市長の考えを伺ひます。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 小林議員の再質問についてお答えいたします。

農業サポーター制度についてでございますが、農業サポーター制度を導入して3年が経過したところでございますが、その年によりまして受入人数にばらつきが生じたほか、体力不足等の理由で受入れ後に早期に離職される方もおつたということで、当該農家さんからも直接お話を伺っております。安定的な人数の確保ということが課題ということでございます。

このため、本年は求人情報サイトへの掲載を、より分かりやすい内容にしますとともに、応募者の方と面接をする際には、仕事の内容をこれまで以上に丁寧に説明をし、受入れ後のケアも行いながら、離職者の発生防止に努めて参りたい。そのほか、住宅など受入環境の改善も図って参りたいと考えます。

また、熟練した働き手が求められている中でございます。受け入れた農業サポーターとの面談機会を設けてまして、ご本人が希望する条件などを確認しながら、一人でも多くの農業サポーターに翌年以降も引き続き夕張で働いてもらえるよう働きかけて参ります。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

小林議員。

●小林尚文君 ありがとうございます。

今後とも積極的な働きかけと、これから大事になってくるのは生産者もそれらについて、これからのいろいろな働き手の組合せが必要になってくるかと思ひます。ぜひ、私どもも生産者、生産団体とも情報共有をともにしながら、これらについて、特に生産現場の中とこういふサポーター制度のミスマッチが若干あったと私も聞いておりますので、これらを齟齬がないように取り組んでいかなければと思ひますので、今後ともよろ

しくお願いをいたします。

また、それについて、今後、多様な働き手の確保に向けた様々な角度から取り進めていくことと考えるが、今後、この取組に当たって、新たに進めようとしていることがございましたら、伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 小林議員の再質問についてお答えいたします。

多様な働き手の確保についてでございますが、多様な働き手の確保に向けまして、農協さんのほうでは、本年、技能実習生の受入れと並行して、初めて特定技能制度による外国人労働者の受入れを進めていると、そのように伺っております。

特定技能による外国人労働者の受入れに当たりましても、当然、住宅の確保が必要でありますことから、市といたしましては、今後、市の職員住宅でありますとか、市営住宅の目的外使用などの制度を最大限活用しながら、雇用労働者の住宅確保に向けて協力して参ります。

また、雇用労働力不足につきましては、本市に限らず、ほかの農業地帯においても課題となっておりますが、道内のほかの地域ではコロナ禍で業務量が減少した企業とのマッチングの取組でありますとか、農業でアルバイトをしたい人と働き手が欲しい農家をつなぐ1日農業バイトアプリの活用事例、こういったものもございます。

夕張メロンは短期で任せることができる作業というのは限られていることもございますが、こうした手法をそのまま取り入れることは難しいと考えております。

しかしながら、市といたしましては、今後ともほかの地域の取組でありますとか、関係機関からの情報を積極的に収集し、関係者の方に情報提供しながら、多様な働き手の受入れについて検討して参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありますか。

小林議員。

●小林尚文君 今、市長のほうから多様な働き手の

確保に向けた今後の進め方をお聞きいたしました。これら具体策が、もし出てきたときには、関係団体をはじめ生産者に分かるような情報共有もぜひお願いしたいと思います。それによって、これからいろいろな働き方の組合せが大事になってくるかと思えます。

もともと夕張市は炭鉱町であったときには、本当に1日いっぱい働いてくれる人がおられた中で、雇用労働を確保するという事は、昔はそんなに難しくなかったと考えておりますけれども、これからは後戻りできませんので、それらいろいろな働き方の方のコーディネートが必要になってくるかと思えます。1日何時間でも働ける方であっても、週に何日かでも働ける方がある、こういう形もこれから進めていかなければ、全体像の慢性的な雇用労働不足は解決しないものと思っております。

最後になりますが、本市の本年の夕張メロンの作付株数でも、昨年は外国人実習生の確保がなかなかかわず、3万株が減少しております。今年についても、報道にありますように、1万株の減少と聞いております。状況によっては、それ以上の株数が減になるという懸念もされております。このことはメロンの販売戦略であったり、また、これらをより販売するこれらにも影響すると聞いております。生産の減少を最小限に食い止めていくという生産者と目線を一緒にした、これから維持、発展に向けた市長の決意を最後にお伺いして、質問させていただきます。

よろしくお願ひいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 小林議員の再質問についてお答えいたします。

夕張メロンを維持、発展させるための私の決意ということでございますが、一つ、先ほど申し上げました令和4年度につきましても、新しい支援の対応をさせていただき、優良農地の維持保全対策事業を実施することもお話をさせていただきましたが、これまでの間も財政的にもいろいろ限られている中ではございますが、やはり、そこは基幹産業である、農業の中でも基幹品目を栽培している、そのことが夕張メロン

のいわゆる市場に出回るということだけではなくて、加工品への転換、加工品の原材料としての価値、それから、ふるさと納税の返礼品であることもそうでございますが、何といたっても、品目の冠として夕張という文字がついていることで、この夕張市を広く全国、言い方によっては全世界にアピールをしていただいている、そういった品目だというふうに認識をしております。言い換えますと、地域経済を多岐にわたって支える本市にとって、なくてはならない存在でございます。

本日、ご質問いただきましたように、担い手の高齢化、それから労働力不足など、困難な課題を抱えてはおりますが、農家のみなさまが希望を持ってこの夕張の地でメロンを作り続けていただくということが私の願いでございます。そのため、先ほど申しあげました各種施策を通じて、農家のみなさまを支援していく考えでございます。

私といたしましては、今、非常に厳しい環境の中、しのいでいただいて、その中でも未来に向けて道筋をつけようと、みなさまが本当に力を合わせていただいている状況でございます。ぜひ、100年先まで生産されることを目指し、農協さんをはじめとする関係団体のみなさま方としっかりと連携をし、知恵を出し合いながら、ブランド力のさらなる強化や、将来にわたる生産体制の安定化に全力で取り組ませていただきます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

小林議員。

●小林尚文君 再質問ではありませんけれども、まず、ご答弁ありがとうございました。

その中で、やはり、夕張市は再生団体ではあるといっても、生産者にとっても、または市民にとっても、夕張メロンというのは、これは共有の財政でございます。どうか、これからも職員も含めて、また、窓口である振興課を含めて、これらの充実をお願い申しあげまして、大綱質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

●議長 大山修二君 以上で、小林議員の質問を終わります。

---

●議長 大山修二君 申し上げます。ここで午前の会議を終わり、昼食休憩といたします。

君島議員の質問は午後からとし、午後1時から会議を再開いたします。

---

午前11時49分 休憩

午後 1時00分 再開

---

●議長 大山修二君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、君島議員の質問を許します。

君島議員。

●君島孝夫君（登壇） 君島孝夫です。

通告に従い、大綱質問を行います。

市長の執行方針の魅力ある地域づくりの推進についてを質問いたします。

市長が市政執行方針で述べられたように、任期最終年度において、夕張再生に向けた、さらなる挑戦する意気込みを感じております。

まず、初めに、収束が見えない状況が続く中、コロナ感染予防ワクチンも3回目の接種を迎え、体制強化に努めております市長をはじめ関係者のみなさまに感謝を申し上げます。

私は、議員として2期8年目、最終年度であります。地域資源を生かし、魅力ある夕張にするため質問をいたします。

一つ目の質問ですが、道の駅夕張メロードで再整備方針について情報発信の評価を行っているが、どのような情報を誰に向けて発信し、どのような効果を期待しているのか、伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の道の駅整備事業の充実についてに関するご質問にお答えいたします。

道の駅夕張メロードでは、現在、改修工事が行われておりますけれども、夕張の魅力を伝える拠点として新たに設置するデジタルサイネージなどを活用いたしまして、道の駅を訪れていただいた観光客をはじめ、



地元の方々に対しましても積極的な情報発信を行っていくこととしてございます。

発信する内容につきましても、単純な観光地情報だけではなく、夕張メロンの栽培過程でありますとか、選果場がございますけれども、そのLIVE中継、こういった物語性があり、心に響く高い発信ができるよう取り組んで参ります。

道の駅夕張メロードを札幌をはじめとする各地からの南の玄関口として道の駅がある紅葉山地域から市内各地への周遊を促すとともに、積極的かつ物語性があり、心に響く情報発信を行うことで、リピーター、夕張ファンの獲得を目指して参ります。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 ご答弁いただきました道の駅利用者に向けて積極的な情報を発信して、市内各地に周遊を促すという取組は、私も必要と考えております。

道の駅を単なる休憩場所で終わらせないために、魅力ある情報を提供して、市内各地へ寄ってもらうことが大切です。訪問する方々の主な目的は、見る、食べる、遊ぶではないでしょうか。何か新しい観光資源の掘り起こしも必要となってくると思いますが、市長の考えはいかがでしょうか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の再質問についてお答えいたします。

議員からご質問のございました周遊やリピーターの獲得のために、自然と歴史の魅力を併せ持つシューパロ湖の湖面活用、湖面利用のルール、それから体制の整備、道の駅夕張メロードに設置しております飲食、休憩スペースでありますとか、チャレンジスペースの運用開始、そのほか、地域と連携いたしました炭鉄港やサイクルツーリズムの取組などを行って参ります。このことによりまして、自然、歴史を生かした体験観光、食、特産品など、夕張市内に多く存在している魅力ある地域資源の洗い出し、磨き上げを行い、効果的に発信して参ります。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 ありがとうございます。

ただいま市長の答弁でありましたシューパロ湖の湖面利用、その活用について、年間を通してシューパロ湖は活用できる資源だと私も思っております。春には新緑、夏には湖底散策、秋には夕張岳をバックにした紅葉狩り、冬にはアイスカルーセルやスノーモービルのそり遊びとか、たくさんの活用が期待できると思います。やはりそこには、体験観光、食、特産品が組み合わせられて一つのコンテンツとして完成されるものだと思います。

そこで、ご答弁にあった道の駅の飲食スペース、それとチャレンジスペースはどういうものなのか、お聞きしたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の再質問について、お答えいたします。

道の駅に新たに設置を進めております飲食スペースでございますが、地場産品等を活用いたしました飲食の提供を通しまして、道の駅の魅力向上を図り、道の駅への誘客を促進するために設置をするものでございます。

また、チャレンジスペースでございますが、新規事業者でありますとか、新しい新商品を開発した事業者の方などが出店、出品し、新たな特産品の掘り起こし、磨き上げを行うために設置するものでございまして、今後、出店、出品者の公募を行っていく予定でございます。

これらの取組を通しまして、道の駅の魅力向上と特産品開発を行い、さらなる誘客と新たな地域資源の創出を目指して参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 再質問ではありませんが、飲食スペースは、旅の楽しみの一つでもあります。地場産品を

活用した飲食、また、チャレンジスペースを活用した新たな夕張の特産品の掘り起こしにつなげるよう、多くの出店者、出品者の応募があることを願っております。

夕張の観光資源を少しでも多く楽しんで帰ってもらえるよう、また、夕張を訪れてほしいと考えております。

議長、次の質問に入ってよろしいですか。

●議長 大山修二君 はい、どうぞ。

●君島孝夫君 石炭博物館模擬坑道は、交流人口、関係人口を生み出す地域資源として、これまで以上の活用が可能となるよう、再生に向けた取組を進めるとのことですが、復旧を見据えて、交流人口、関係人口にどのようにつながっていくのか、伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の石炭博物館模擬坑道の復旧に関するご質問にお答えいたします。

石炭博物館模擬坑道でございますが、ご承知いただいておりますとおり、市内北部に立地をする夕張の歴史を伝える重要な地域資源の一つと認識しております。

当施設をはじめといたしまして、市内各地での地域資源の魅力を積極的に発信し、市内での周遊やリピーターの獲得を目指すことで交流人口、関係人口の拡大につなげて参ります。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 市内各地の地域資源の魅力を積極的に発信していくとのご答弁でしたが、修学旅行等の団体の旅行スケジュールは、2年、3年前から決まってしまうので、復旧して再開してから動き出すのでは不十分ではないかと思えます。火災から復旧再生という、ある意味での集客チャンスがあるので、復旧作業中からアプローチをしていくことが大切ではないかと思えます。

この点について、市長はどのように取り組んでいけるのか、お聞きしたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の再質問についてお答えいたします。

石炭博物館などの産業遺産でございますが、修学旅行などの教育旅行での利用が期待されますが、教育旅行は、将来再び訪れていただく大きなきっかけとなるものでありますため、将来のリピーター獲得に非常に効果があると、そのように認識しております。

そのため、模擬坑道の再開復旧を見据えながら、早くから教育旅行の準備に間に合うように関係機関等に積極的に働きかけて参ります。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 市長から修学旅行などの教育旅行が将来のリピーターとなるきっかけとして効果がある旨の答弁がございました。私もそのように思っております。

交流人口、関係人口を生み出す地域資源は市内各所に点在しております。石炭博物館も含めて、この点と点を結ぶルートやメニューを作っていくことが魅力ある地域づくりの推進につながっていくと思えます。

市長は、どのようにお考えでしょうか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の再質問についてお答えをいたします。

点をつないでいくことが大切ということでございますが、やはり、市内にあります地域資源でありますとか、自然緑地、観光施設、飲食店、特産品等の魅力、これを人の顔が見え、物語性がある、心に響く形での積極的な情報発信、快適に観光を楽しんでいただける体制整備、他地域との連携を進めていくと、こういったことで魅力ある地域づくりを推進し、夕張への誘客、市内での周遊を促進するとともに、リピーターを獲得し、交流人口、関係人口の持続的な拡大につなげて参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君　ただいま市長から物語性のある情報発信、楽しんでもらえるような体制整備、他地域との連携による夕張への集客、市内周遊を促進し、リピーターを獲得していく交流人口、関係人口の拡大につながる前向きなご答弁をいただきました。心強く思います。

市長答弁にもありましたが、他地域との連携については、私も重要だと思っております。例えば、空知総合振興局区は、低炭素社会に資する観光づくりを進めております。炭鉄港関連施設や、景観のよいコースなどを回る観光にサイクリングツアーなど、家族向けの日帰りキャンプを企画する方針のようです。優しい旅として、観光推進事業に安く近く短期間で楽しむ旅のスタイルを提案しています。特に夕張は札幌圏内に近いところでありますので、魅力だと考えております。

このような取組を活用しながら、他地域とも連携して、夕張の魅力、産業、産炭地の魅力を発信して、復旧後の石炭博物館模擬坑道が交流人口、関係人口の拡大につながるよう進めていただきたいと思います。これについてはご答弁は要りません。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

●議長　大山修二君　以上で、君島議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は全部終了いたしましたので、これをもって大綱質問を終結し、直ちに本10議案については行政常任委員会に付託をいたします。

お諮りいたします。

ただいま付託いたしました各議案については、会議規則第45条第1項の規定により、3月18日までに審査を終えるよう期限をつけることにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定をいたしました。

了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

---

午後　1時16分　散会

---

●議長　大山修二君　以上で、本日の日程は全て終

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 議員 小林 尚 文

夕張市議会 議員 本田 靖 人